

# ストップ・児童虐待

## 11月は児童虐待防止月間です

児童虐待とは、子ども自身の成長と人格形成に重大な影響を与える人権侵害の問題として考えられています。たとえ親の愛情から行われた「しつけ」でも、虐待となつている場合があります。

### ◇児童虐待とは

親や養育者などが子どもに対して行う次のような行為です。

- ①身体的暴行 子どもに身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。
- ②性的虐待 子どもにわいせつな行為をすることまたはさせること。
- ③ネグレクト (養育の拒否や放置) 子どもの心身の正常な発達を妨げるよう

虐待に気づいたり、虐待が疑われたりする場合は、子ども家庭相談室にご連絡ください。また、緊急の場合は速やかに児童相談所や警察署に通告をお願いします。

子ども家庭相談室では、子育てに関するさまざまな不安を解消するために、相談員が一緒に考えます。次のようなときは一人で

復はがきまたはファクスに参加者全員の氏名(ふりがな)・居住する市町村名・電話番号またはファクス番号・託児の希望(ある場合は年齢と氏名を明記の上、〒243-0492 障がい福祉課へ)。

市では、11月22日の「いい夫婦の日」に合わせ、男女共同参画を推進するための講演会と料理講座を開催します。

市では、県・県内市町村と共同で、各種申請・届出や公共施設利用予約、電子

神奈川電子自治体共同運営サービス **kanagawa**

**ご利用ください**  
電子申請・施設予約・電子入札システム

- 入札などのオンラインサービスを提供しています。ぜひご利用ください。
- ◆電子申請・届出
- ①住民票の写し交付申請
  - ②住民票記載事項証明(定型)交付申請
  - ③住民基本台帳カードを使用した転出届(付記転出届)
  - ④印鑑登録証明書交付申請
  - ⑤行政文書公開請求
  - ⑥犬の死亡届および登録事項変更届
  - ⑦がん集団検診および個別健診申し込み
  - ⑧粗大ごみ収集申請
  - ⑨広報掲載依頼(サークル会員募集)
- 利用方法
- 利用に当たっては、事前に利用者登録が必要です。神奈川県市町村電子自治体

共同運営サービス「電子申請・届出メニュー」(パソコン) <https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/> 携帯電話 <https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/eka> mobile/kanagawa)にアクセスして

※①～⑨以外に、利用登録が不要で講座やイベントの申し込みなどを携帯電話ですることができる場合があります。

※①～⑤の手続きは電子証明書(IIインターネット)を通じて行政手続きを行う際に、手続きが本人であることを証明するもの。公的個人認証などが必要です。なお、手続方法の詳細は、各担当課(①～④)II市民課

⑤II文書法制課、⑥II環境政策課、⑦II健康づくり課、⑧II資源対策課、⑨II政策事業推進課)にお問い合わせください。

- 対象施設
- ①運動公園(総合体育館・陸上競技場・野球場・庭球場・各広場)
  - ②北部公園(体育館・庭球場・多目的広場)
  - ③中野多目的広場
  - ④下今泉庭球場
  - ⑤今里庭球場
  - ⑥学校夜間照明
- 利用方法
- 利用に当たっては、事前に施設窓口で登録、利用者カードを取得の上、「公共施設利用予約システム」(パソコン) <https://yoyaku.asp-e-kanagawa.lg.jp/> にアクセスして
- ◆電子入札
- 利用に当たっては、事前に競争入札参加資格認定を受け、利用者登録とICカードを購入の上、「かながわ電子入札共同システム」(<http://nusaui.kanagawa.lg.jp/>)にアクセスしてください。

# こころのバリアフリー 2010秋

～かかわり・つながり・ささえあい～

市では、障がい者が地域住民に正しく理解され、社会の一員として生活するとともに、みんなが安心して暮らさぶつくりと心の健康づくりを目指して、平成15年から毎年「こころのバリアフリー」を開催しています。8回目となる今回は、講演

と音楽演奏を中心とした催しを行います。

復はがきまたはファクスに参加者全員の氏名(ふりがな)・居住する市町村名・電話番号またはファクス番号・託児の希望(ある場合は年齢と氏名を明記の上、〒243-0492 障がい福祉課へ)。

市では、11月22日の「いい夫婦の日」に合わせ、男女共同参画を推進するための講演会と料理講座を開催します。

市では、県・県内市町村と共同で、各種申請・届出や公共施設利用予約、電子

市では、11月22日の「いい夫婦の日」に合わせ、男女共同参画を推進するための講演会と料理講座を開催します。

市では、11月22日の「いい夫婦の日」に合わせ、男女共同参画を推進するための講演会と料理講座を開催します。

市では、11月22日の「いい夫婦の日」に合わせ、男女共同参画を推進するための講演会と料理講座を開催します。



▲京谷和幸氏



▲貴志園太鼓クラブ



▲西田小夜子氏

市では、11月27日(日)13時30分～15時

市では、11月28日(日)13時30分～16時

市では、11月28日(日)13時30分～16時

市では、11月28日(日)13時30分～16時

図(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です